解散公告

当社は、平成二十七年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

滋賀県栗東市出庭九四六番地

有限会社湖南オートセンター

清算人　赤井　健史

解散公告

当社は、平成二十七年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

大阪府吹田市藤が丘町一六番三号

有限会社ケイセレクション

代表清算人　加藤　利雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

大阪府寝屋川市池田本町二九番一九号

有限会社エーアンドエヌ

清算人　安達由紀美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

大阪市住之江区南港中五丁目六番二一―四一七号

有限会社ビースリー

清算人　本多　裕子

解散公告

当社は、平成二十七年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

奈良県大和高田市神楽一丁目三番三八号

株式会社ＳＨＩＮＫＯＵ

代表清算人　白井　和之

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

岡山市東区西大寺射越二六八番地

有限会社射越商会

清算人　谷田　泉

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

岡山県浅口市寄島町一二〇二五番地の一

住吉運送株式会社

代表清算人　住吉　嘉仁

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

岡山県津山市野介代五六五番地の一

有限会社司造園

代表清算人　竹内　司

解散公告

当社は、平成二十七年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

広島県廿日市市宮島口西一丁目四番一三―一三〇三号

株式会社情報センター広島

代表清算人　島田　恭次

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

熊本県八代市港町一四六番地

黒田産業海運有限会社

清算人　黒田　諭

解散公告

当法人は、平成二十七年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

鹿児島県姶良市加治木町木田六〇番地一

県営江口団地六棟二〇一号

特定非営利活動法人てのひら工房

清算人　黒岩　尚文

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日付け株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

沖縄県宜野湾市野嵩二丁目二八番五号

有限会社宜野湾メディカルサービス

清算人　久田友太郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年七月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

長野県長野市七瀬中町二一二

甲信越印刷工業厚生年金基金

代表清算人　倉田　剛

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年七月十七日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

宮城県柴田郡村田町大字村田字迫六番地

村田町小谷地土地区画整理組合

代表清算人　山家　寶造

解散公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十七年七月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十八日

滋賀県大津市浜大津四丁目一番一号明日都浜大津四〇二

京滋石油厚生年金基金

代表清算人　芝野桂太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県北津軽郡板柳町大字三千石字木賊一一番地一、最後の住所宮城県塩竈市玉川一丁目九番八二号　被相続人　亡　白鳥　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日

仙台市宮城野区幸町三丁目一番二一―二〇五号

相続財産管理人　伊藤　憲一